

共通 1 次試験の実施結果 の概要

— 第 1 回から第 5 回まで —

はじめに

国公立大学の入学者選抜の第 1 段階である共通第 1 次学力試験は、昭和 54 年 1 月の初回から、今回まで 5 回の実施を終えた。

共通第 1 次学力試験と各国公立大学が個別に行う第 2 次試験の組合せによる現行の入学者選抜制度は、国立大学協会（国立大学）における長年にわたる検討を経て昭和 51 年 6 月に実施が決定された。以来、昭和 52 年 5 月の大学入試センターの設置から具体化が進み、各国公立大学の努力と高等学校を始め関係方面の協力によって、特段の事故も生じることなく、その趣旨はおおむね理解され、定着の方向をたどっていると考えられる。しかし、これまでの 5 回の実施を経て、いろいろな立場から種々の意見や要望が出されている。これらについては、現行の制度の中でできるものはその都度検討し、これまでの実施に反映させてきているが、一方、この制度の基本に係るものについては、性急に結論を出すことは適当で

なく、目下、国立大学協会を中心に慎重な検討が行われているところであり、大学入試センターにおいても同協会等と十分に連絡をとりながら調査研究を進めている。

5 回の実施を終えた時点において、実施結果の整理を行い、今後の検討に資することとしたい。

1 実施方法等の整備

共通第 1 次学力試験の実施教科・科目、実施日程等の基本的事項は、文部省の大学入学者選抜要項に定められているが、これに基づく、具体的な実施期日、実施の方法、試験場、出願手続等については、大学入試センターにおいて、毎年 6 月、翌年度の「共通第 1 次学力試験実施要項」として定めるとともに、出願手続等については「受験案内」を作成し発表している。

これらによる実施方法等の主な改正点は、次のとおりである。

共通第1次学力試験の実

年 度	昭和54年度	昭和55年度
実 施 期 日	1月13日、14日	1月12、13日
共通1次試験の利用	国公立大学が対象	
出願書類の提出方法	高校卒業見込者及び既卒者は、 出身高校長へ提出し、出身高校 長はこれを取りまとめて大学 入試センターへ郵送する。	高校既卒者は、直接大学入試セ ンターへ郵送する。
受験票の発行 (確認はがき) (成績請求票)		受験票の発行を円滑に行うため、 その発行に先だち、志願票記載 事項を「はがき」により本人に 確める。 成績請求票の使用誤りをなくす るため、色刷りとする。
試験場の指定	(例外) 長崎県(彦岐、対馬)→福岡県	
社会の受験科目	地理A及び地理Bの同時選択禁 止。	
追試験の試験場	7地区16会場	7地区7会場
正解例の発表	1日ごとに発表	全試験終了後に発表
身障者の出願前の協議	修学上特別な配慮を必要とする 志願者は、あらかじめ志願大学 と協議のうえ出願するものとす る。	
追試験の受験申請手続	各国立大学	
検定料	1次 6,000円 (2次 7,000円)	1次 7,000円 (2次 8,000円)

施方法等の主な改正点

昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
1月10、11日	1月16、17日	1月15、16日
	私立の産業医科大学が参加	
	(例外) 大阪府(の一部)→京都府 兵庫県(の一部)→鳥取県	(例外) 埼玉県(の一部) } →東京都 神奈川県(の一部)} 鹿児島県(与論等)→沖縄県
	倫理・社会及び政治・経済並び に地理A及び地理Bの同時選択 禁止	
4地区4会場	2地区2会場	
1日ごとに発表		
学校教育法施行令第22条の2の 規定に該当する障害を有する者 のみ、志願大学と協議のうえ出 願すること。		
	各国立大学	
	1次 8,000円 (2次 9,000円)	

2 志願状況

(1) 志願者数

志願者数は、昭和58年度は、362,609人と、この試験として最高となった。昭和54年度の約34万人から昭和56年度まで毎年約8千人ずつ増加し、昭和57年度に約5千人減少した上、再び増加したことになる。しかし、これを高等学校新卒者の志願率（現役志願率）でみると、昭和54年度は16.6%で、以後少しずつ減少し、昭和58年度は15.6%となっている。この現象を、国公立大学離れとみる向きもあるが、国公立大学を通じた志願率も昭和54年度32.7%から昭和57年度31.5%と低下してきており、この約半数が共通1次試験を志願しているところからみても、国公立大学一般の傾向といえることができるのではないか。（P. 109, 110参照）

(2) 志願者の内訳

志願者を出願資格別にみると、現役約65%、浪人約35%、男女別にみると男性約75%、女性約25%、高等学校の学科別でみると、普通科約97%、職業科約3%と、5年間を通じて変化はほとんどない。

次に、志願者の出身高等学校により、都道府県別の志願状況をみると、志願者数は、東京都、大阪府、愛知

県、神奈川県、兵庫県、北海道等が多いが、現役志願率でみると、富山県、岡山県、徳島県、愛媛県、香川県、宮崎県等が高く、これらの県では、20%を超えている。

（P. 111, 112参照）

(3) 大学・学部別志望状況

出願の際に志願者が申請した大学・学部の志願状況は、毎年12月初旬に発表しているが、昭和54年度からの状況をみると、人文・社会学部、教員養成系学部の志望倍率の低下と理工系学部の上昇がみられる。その他の学部については、年度により変動があるが、昭和58年度は、農水産系学部及び薬系学部が上昇し、医歯系学部が低下している。

(4) 試験場

試験場は、各大学の施設を当てることを原則としており、志願者数が大学の収容数を超えた場合には、高等学校等を借用している。最高の志願者のあった昭和58年度で、大学内試験場207、学外試験場67であり、毎年70前後の試験場を学外的高等学校等に設定している。

3 実施状況

(1) 受験者数

受験者数は、昭和58年度は、追試験によるものを含めこの試験として

は最高の343,152人であった。昭和54年度からの欠席率をみると、同年度の4.23%から、以後少しずつ上昇し、昭和58年度は5.37%となっているが、35万人～36万人を超える志願者数からみて、特に問題とすべき数字とはいえないのではないか。

このうち、病気等により本試験が受験できなかった者のための追試験の受験者については、昭和54年度の287人から毎年減少し、昭和58年度はわずか103人であった。

なお、災害その他の事情により共通1次試験が実施できなかった場合に実施する再試験については、昭和57年度に、鳥取県で発生した国鉄の事故による1回だけであり、追試験と同じ期日に実施し、26人が受験した。（P. 110参照）

(2) 身体に障害のある

受験者への措置
身体に障害のある受験者には、その申し出に基づき、障害の程度に応じて、点字による出題、試験時間の延長、文字による解答等の措置をしているが、これらの特別の措置が講じられた受験者は、昭和54年度の143人から毎年増加し、昭和58年度には188人となった。（P. 113参照）

(3) 試験時間の繰下げ

降雪による交通機関の遅延等により、昭和54年度は1会場、55年度は

3会場、56年度は7会場、57年度は14会場で、試験時間の繰下げの措置がとられた。昭和58年度については、全国的に好天にめぐまれ、このような措置はとられなかったが、今後とも、毎年、数会場はさけられないと考えられる。

(4) 試験問題の正解等の発表

本試験の試験問題の正解等（正解及び大問、小問の配点）は、大学入試センターにおいて試験終了時に報道機関を通して発表しており、追試験（再試験）の正解等は、大学入試センター及び試験を実施した大学で発表している。

4 実施結果

(1) 答案の採点

答案(受験者数×5教科=約175万枚)は、大学入試センターの6台の光学式マーク読取装置(OMR)により、同一の答案について原則として3回の読取りを行い、各回の読取りの照合審査等により誤りがないことを確認した上、コンピュータで採点を行っている。

受験番号欄等のマークもれやマーク誤りは、当初の昭和54年度は2,869件(発生率0.13%)とかなり多かったが、昭和55年度以降は大幅に減少し、昭和58年度は937件(0.039%)

となった。さらに減少させるための工夫が必要と考える。教科別の発生率をみると、毎年、試験の実施順序にしたがい、終りになるほど発生率が上昇する傾向がみられる。

(2) 平均点等

受験者が第2次試験を出願するに当たり、志望大学・学部を選択するための一つの手がかりとして利用できるよう、第2次試験の出願受付前に、共通1次試験の総得点と科目別の平均点、最高点、最低点、標準偏差、得点分布等を発表している。

総得点の平均点は、昭和54年度の636.07点以降、617.36点、607.12点、620.00点と下降気味であったが、昭和58年度は636.10点となり、「全体として平均点が6割を下回らないようにする」という目標を達成したと考えられる。

教科別にみると、国語、数学及び理科については、おおむね目標どおりとすることができるが、社会及び外国語については、やや低めである点について、今後の努力が必要と考えられる。

また、科目別にみると、理科及び社会の科目間の平均点の差を縮少することが課題であるが、昭和58年度においても、社会で11.07点（前年度12.63点）、理科で13.03点（前年度4.81点）の差が生じている。

この点については、毎年、大きな批

判を受け、大学入試センターとしては厳しく受けとめており、試験問題の作成の段階でさらに一層の努力が必要な事項と考えている。

（P.116, 117 参照）

5 試験問題

(1) 試験問題の作成

試験問題は、高等学校においてすべての生徒が履修する教科・科目から出題することを原則とし、これらの教科・科目についての学習指導要領に準拠するとともに、教科書を基礎として作成している。

試験問題の作成に当たっては、「高等学校における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度」を判定するといふこの試験の目的に沿うとともに、入学者選抜の資料としての有効性を維持するため、高等学校においてまじめに学習に努めた受験者の平均的な結果が、60%を下回らないようになることを目標としているものである。

出題に当たる教科専門委員会の委員は、全国の国立大学の教員約200人に委嘱し、これらの委員は、15の科目別の問題作成部会及び特別問題作成部会（点字の試験問題等）に分属し、年間約30日以上の日数をかけて試験問題の作成に当たっており、昭

和54年度の試験問題の作成から現在まで、既に800人以上の委員が2年間ずつこれに参加したことになる。

試験問題の作成過程においては、各問題作成部会ごとに部会として討議をつくして試験問題の原案の作成に当たるほか、科目間の調整会議及び相互点検等を順次行い、試験問題の内容、量、程度が均衡のとれたものになるよう、また重複による相互推測の可能性が生じないように留意している。また、上記の問題作成部会とは別に、特別の委員会を設け、主として問題の形式、用字用語の統一等全体の調整を図ってきたが、昭和55年度から、この特別の委員会とは別に、過去2回の実施において試験開始後の問題訂正等がしばしばあったことを反省し、試験問題の内容、正解等について照合を行う特別の専門委員会を設けた。これは試験問題作成経験者で構成し、照合・確認の結果は、試験問題作成部会に還元するものである。

(2) 試験問題に対する意見

試験問題の内容については、実施

を重ねるにしたがって改善され、一般的には高等学校の教育課程に即した適切な出題であるという評価を受けている。しかし、一部に、高等学校の教育課程や教育の程度を逸脱した難問がある、細かい事項について記憶を問うものが多い、出題誤りがある等の指摘も寄せられている。

これらの意見については、すべて以後の試験問題の作成に反映させるため、各問題作成部会でその都度検討を行っている。また、大学入試センターとして、組織的に高等学校側の意見・評価を得るため、共通第1次学力試験等連絡協議会（各都道府県教育委員会推薦の教員各科目3人、計45人等と試験問題作成部会長で構成）において意見交換を行うとともに、全国的な教育研究団体の17教育団体にも意見・評価を求めており、これらについては、センターとしての見解を付して、「試験問題の意見・評価」として毎年刊行し、大学、高等学校はもとより関係機関に配布している。